

# 情報 オアシス

## 区役所関連施設

市コールセンター ☎222-4894

中央区役所

☎231-2400 (南3西11)

中央保健センター

☎511-7221 (南3西11)

中央区土木センター

☎614-5800 (北12西23)

中央区民センター

☎271-1100 (南2西10)

旭山公園通地区センター

☎520-1700 (南9西18)

大通公園まちづくりセンター

☎251-6353 (北1西9)

東北まちづくりセンター

☎251-8119 (北2東2)

苗穂まちづくりセンター

☎261-3669 (北1東10)

東まちづくりセンター

☎241-1696 (南2東6)

豊水まちづくりセンター

☎521-0204 (南8西2)

西創成まちづくりセンター

☎521-2384 (南5西7)

曙まちづくりセンター

☎511-0116 (南11西10)

山鼻まちづくりセンター

☎511-6371 (南23西10)

幌西まちづくりセンター

☎561-3256 (南11西14)

西まちづくりセンター

☎561-7124 (南6西13)

南円山まちづくりセンター

☎561-2472 (南9西21)

円山まちづくりセンター

☎611-3367 (北1西23)

桑園まちづくりセンター

☎621-3405 (北7西15)

宮の森まちづくりセンター

☎644-8760 (宮の森2-11)

## 国民健康保険料の減免 と夜間相談について

3月末は平成19年度国民健康保険料第10期分の納期限です。納め忘れのないようお願いします。なお、納付が困難な方は、お早めに納付相談にお越しください。

また、失業等により、平成19年中の収入が前年と比べて大幅に減少し、保険料の納付が困難になった方は、申請により保険料が減免になる場合があります。

区役所2階保険年金課で減免申請を受け付けていますので、平成20年3月31日(月)までに、平成19年中の収入を証明する書類(確定申告書(控)・源泉徴収票・給与明細・雇用保険受給者証明書など)を持参の上、ご相談ください。

なお、国民健康保険料を納



付できない事情があり、平日の午後5時15分までにお越しになれない方に対して、夜間相談を行いますのでご利用ください。

▽夜間相談 3月27日(木)、28日(金)の午後8時まで。  
※夜間相談は、庁舎南側玄関からお入りください。

【詳細】 保険年金課収納一・二係 ☎(231) 2400

## 市税の夜間・休日 納付相談について

市税を納付できない事情が

あり、平日の午後5時15分までにお越しになれない方に対して、夜間・休日相談を行いますのでご利用ください。

▽夜間相談 3月10日(月)～14日(金)の午後8時まで。  
▽休日相談 3月15日(土)、16日(日)の午前9時～午後3時まで。

※夜間・休日相談は、庁舎南側玄関からお入りください。

【詳細】 納税課 ☎(231) 2400

## 川への雪捨てや、川に 近づくとはいけません

川に雪を捨てると、水の流れが悪くなり、はんらの原因となります。川に雪を捨てないようにしましょう。

また、川面周辺の雪や氷は崩れやすく、危険ですので、川には近づかないでください。

【詳細】 河川管理課

☎(818) 3415

## 【中央区選挙管理委員会からのお知らせ】

下表の住所に住民登録がある方は、次に行われる選挙から、投票所が「中央区民センターギャラリー」から「中央区役所1階ロビー」に変わります。

【詳細】 中央区選挙管理委員会 (区役所総務企画課選挙係)  
☎ 231-2400

該当する住所	新しい投票所と該当地域
大通西9丁目～西12丁目 南1条西9丁目～西12丁目 南2条西9丁目～西12丁目 南3条西10丁目～西12丁目 南4条西10丁目～西12丁目 南5条西10丁目～西12丁目 南6条西10丁目～西12丁目 南7条西10丁目～西12丁目	<p>中央区役所 1階ロビー (南3条西11丁目)</p>